



県章

山形県公報

令和7年7月29日（火）
第625号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 地域登録検査機関の登録事項の変更の届出……………（県産米戦略推進課）…809
○公共測量の実施の通知……………（農村計画課）…814
○県道の供用の開始……………（置賜総合支庁西置賜建設総務課）…同

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（市町村課）…815
○大規模小売店舗の変更の届出……………（商業振興・経営支援課）…同
○廃業等の届出に基づく建設業の許可の取消し……………（建設企画課）…816
○令和8年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集……………（教育委員会）…826
○包括外部監査の結果に基づき講じた措置の公表……………（監査委員）…834
○同……………（同）…同
○登録職員団体の解散……………（人事委員会）…836
○特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………（中央病院）…同

告 示

山形県告示第572号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和7年7月29日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

山形県米穀集荷協同組合

理事長 土田 仁

山形市東籠野町43番地

- 2 届出の内容

農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類			変更年月日
変 更 前	変 更 後	備 考	
高橋 重人 玄米	同 左	国内産農産物に限る。	令和7年7月10日
鈴木 美由紀 玄米	同 左		
尾崎 彰太郎 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
渡部 正寛 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
大場 宗一 玄米、大豆、そば	同 左		

後藤 幸平 玄米、大豆、そば	同 左
後藤 まつ 玄米、大豆、そば	同 左
長谷部 甚作 玄米、大豆、そば	同 左
庄司 保志 もみ、玄米	同 左
丹野 正英 もみ、玄米、大豆	同 左
伊藤 忠一 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
井上 信敏 玄米、大豆、そば	同 左
森 裕子 玄米、大豆	同 左
須藤 賢治 玄米	同 左
植松 伸之 玄米	同 左
黒山 典之 玄米、大豆、そば	同 左
本間 正子 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
国分 政行 玄米、大豆、そば	同 左
柿本 吉雄 玄米、大豆、そば	同 左
五十嵐 峰夫 玄米、大豆、そば	同 左
佐々木 重四郎 玄米、大豆、そば	同 左
井上 孝一 玄米、大豆、そば	同 左
手塚 昌之 玄米、大豆、そば	同 左
竹田 正幸 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
茂出木 公夫 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
石川 忠良 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
佐藤 一之 玄米、大豆、そば	同 左
淀野 昭仁 玄米、大豆	同 左
井上 文典 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左

井上 優子 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
淵田 謙一 玄米、大豆	同 左
石川 尚 もみ、玄米、大豆	同 左
小島 行雄 玄米、大豆	同 左
山崎 信一郎 もみ、玄米	同 左
大津 敏春 もみ、玄米	同 左
秋葉 一司 玄米、大豆、そば	同 左
山崎 政彰 玄米、大豆	同 左
設楽 敏英 玄米、大豆、そば	同 左
柴田 七郎兵衛 玄米、大豆、そば	同 左
大山 清博 玄米	同 左
鈴木 互 玄米	同 左
星田 政一 玄米、そば	同 左
今野 悦子 玄米	同 左
小野寺 智保 玄米、大豆、そば	同 左
栗田 勝治 玄米、大豆、そば	同 左
高橋 志朗 玄米	同 左
近岡 秀一 玄米	同 左
我妻 正昭 玄米	同 左
伊藤 雅幸 玄米	同 左
舟山 一美 玄米	同 左
高橋 治 もみ、玄米	同 左
工藤 浩 玄米、大豆、そば	同 左
大津 朋洋 玄米	同 左

佐藤 智之 玄米	同 左
逸見 弘子 玄米、大豆	同 左
富樫 宏一 玄米	同 左
安喰 昭裕 玄米	同 左
鈴木 文明 そば	同 左
鈴木 亮吉 玄米	同 左
渡辺 貴志 玄米、大豆	同 左
井上 なほみ 玄米	同 左
櫻井 卓弥 玄米、大豆	同 左
角屋 晃孝 玄米	同 左
渡邊 徹 玄米	同 左
茂出木 純也 玄米	同 左
淵田 春美 玄米、大豆	同 左
佐藤 良平 玄米	同 左
高津 史康 玄米、小麦、大豆	同 左
香曾我部 健 玄米	同 左
成原 恵美 玄米	同 左
斉藤 咲恵子 玄米	同 左
今野 寿洋 玄米	同 左
渡部 由里子 玄米	同 左
佐々木 和代 玄米	同 左
須賀 正樹 玄米	同 左
竹田 幸広 玄米、大豆	同 左
佐藤 太 玄米	同 左

後藤 周一 玄米	同 左
結城 友靖 玄米、大豆、そば	同 左
福井 晋哉 玄米	同 左
高橋 彰良 玄米	同 左
柿本 卓也 玄米、大豆、そば	同 左
我妻 正考 玄米、大豆	同 左
井上 元紀 玄米	同 左
樋口 幹夫 玄米	同 左
淵田 正樹 玄米	同 左
石川 直美 玄米	同 左
小島 隆行 玄米	同 左
佐藤 暁 玄米	同 左
熊倉 寿 玄米	同 左
大川 好友 玄米	同 左
尾崎 雄大 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
松澤 英紀 玄米	同 左
関 陽介 玄米	同 左
菊池 明博 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
國分 宏樹 もみ、玄米	同 左
溝越 清貴 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
沼沢 弘明 玄米	同 左
鈴木 淳一 玄米	同 左
森 郁 玄米	同 左
高橋 伶央 玄米	同 左

栗田 亮平 玄米	同 左		
伊藤 昇 玄米	同 左		
石川 恵介 玄米	同 左		
早川 健 玄米	同 左		
小形 仁 玄米	同 左		
花谷 佳和 玄米	同 左		
後藤 尚樹 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
阿部 健志 玄米	同 左		
高橋 陽平 玄米	同 左		
石川 尚大 玄米、大豆	同 左		
堀川 孝介 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
遠藤 貴己 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
	佐藤 啓太 玄米、小麦、大豆、そば		

山形県告示第573号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 7 年 7 月 29 日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
酒田市中野俣地内
- 2 公共測量を実施する期間
令和 7 年 7 月 22 日から令和 8 年 2 月 13 日まで
- 3 作業の種類
公共測量（基準点測量）

山形県告示第574号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において令和 7 年 7 月 29 日から同年 8 月 12 日まで縦覧に供する。

令和 7 年 7 月 29 日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 長井飯豊線
- 2 供用開始の区間 西置賜郡飯豊町大字小白川字大巻4186番から
同 3197番 1 まで
- 3 供用開始の期日 令和 7 年 7 月 30 日

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和7年7月29日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
山形県住民基本台帳ネットワークシステム代表端末機器等の賃貸借 一式
- 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県みらい企画創造部市町村課行政係 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2084
- 落札者を決定した日 令和7年7月17日
- 落札者の名称及び所在地
株式会社NTTデータ東北 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目9番1号
- 落札金額 41,375,400円
- 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日
令和7年6月27日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、産業労働部商業振興・経営支援課及び山形市役所において令和7年12月1日まで縦覧に供する。

令和7年7月29日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
エスパル山形
山形市香澄町一丁目1番1号
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	喜 勢 陽 一

- 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
（変更前）縦覧に供する届出書のとおり
（変更後）縦覧に供する届出書のとおり
- 変更年月日
縦覧に供する届出書のとおり
- 届出年月日
令和7年7月18日
- その他
この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、令和7年12月1日までに知事に提出することができる。
(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業の許可を次のとおり取り消した。

令和7年7月29日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

取消しを受けた者の 商号又は名称	代 表 者 氏 名	主たる営業所の所在地	山形県知事 許可番号	取り消された建設業の種類	取消しの原因 となった事実	取消年月日
合同会社池田組	池 田 忠	東置賜郡川西町大字下奥田152 番地 2	(般－4) 第501130号	石工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工 事業及び水道施設工事業に関する一般建設 業	廃 止 の 届 出	令和 6. 4. 1
秋保建設工業株式会社	佐々木 智 洋	天童市久野本一丁目 4 番35号	(特－4) 第101060号	土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事 業及び水道施設工事業に関する特定建設業	同	同 4. 2
柳橋工務店	柳 橋 健 司	北村山郡大石田町大字大石田乙 26番地	(般－2) 第300059号	建築工事業に関する一般建設業	同	同
池田機械工業株式会社	吉 川 秀 貴	上山市新金谷50番 2	(般－1) 第102328号	管工事業及び機械器具設置工事業に関する 一般建設業	同	同 4. 11
菅原左官店	菅 原 徳 明	鶴岡市羽黒町赤川字地藏俣85番 1	(般－2) 第701179号	左官工事業及びとび・土工工事業に関する 一般建設業	同	同 4. 19
やまと2級設計事務所	石 垣 博	酒田市上安町一丁目11番地の 7	(般－1) 第701617号	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タ イル・れんが・ブロック工事業及び内装仕 上工事業に関する一般建設業	同	同 4. 22
株式会社梅津工業	石 崎 正 隆	米沢市窪田町窪田453番地 7	(般－3) 第501196号	土木工事業、とび・土工工事業、石工事 業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅん せつ工事業、造園工事業及び水道施設工事 業に関する一般建設業	同	同 4. 25
今野建築	今 野 太	最上郡大蔵村大字合海2073番地 2	(般－4) 第400755号	建築工事業に関する一般建設業	同	同 4. 30
小松ポンプ店	小 松 正 一	尾花沢市横町一丁目 1 番48号	(般－3) 第300294号	管工事業に関する一般建設業	同	同 5. 7
三浦工務店	三 浦 喜 市	鶴岡市山五十川戊61番地	(般－4) 第700825号	建築工事業及び大工工事業に関する一般建 設業	同	同 5. 10
タナカ建築	田 中 洋	米沢市広幡町成島75番地 4	(般－1) 第501069号	建築工事業に関する一般建設業	同	同 5. 15
双葉シール工業	鈴 木 博 道	東置賜郡高島町大字下和田2838 番地の 5	(般－1) 第500853号	防水工事業に関する一般建設業	同	同 5. 22
株式会社エスケイ・オー ニング	渡 邊 修	山形市桜田東三丁目 7 番14号	(般－3) 第100851号	大工工事業、屋根工事業及び内装仕上工事 業に関する一般建設業	同	同 6. 3

株式会社富田造園デザイン	富田 晶子	山形市大字岩波290番地の1	(般-2) 第101249号	土木事業、とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事、舗装工事、しゅんせつ工事及び水道施設工事に関する一般建設業	同	同	6. 4
大滝技建	大滝 益男	東田川郡三川町大字押切新田字対馬361番地9	(般-5) 第701763号	大工事業に関する一般建設業	同	同	6. 5
有限会社大滝工務店	和田 祥緒	山形市大字沼木433番45号	(般-2) 第100894号	土木事業、建築工事、大工事業、左官工事、とび・土工事業、石工事業、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、舗装工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、熱絶縁工事及び建具工事に関する一般建設業	同	同	6. 6
株式会社山惣	布施 美幸	天童市南町三丁目16番19号	(特-1) 第101167号	土木事業、とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事、舗装工事、しゅんせつ工事、塗装工事、造園工事及び水道施設工事に関する特定建設業	同	同	同
海老名大工	海老名 勤	村山市大字湯野沢1033番地	(般-2) 第300593号	建築工事に関する一般建設業	同	同	同
石塚工務	石塚 正一	鶴岡市温海戊346番地4	(般-1) 第700246号	建築工事及び大工事業に関する一般建設業	同	同	6. 13
後藤総業株式会社	後藤 和夫	西村山郡河北町谷地字月山堂1134番地2	(般-1) 第200393号	土木事業及び舗装工事に関する一般建設業	同	同	6. 17
株式会社SPEC	吉田 孝寛	天童市大字蔵増字押切1460番10217号室	(般-1) 第300771号	とび・土工事業に関する一般建設業	同	同	6. 18
吉田建設株式会社	吉田 一明	南陽市梨郷1810番地の1	(般-4) 第500268号	建築工事に関する一般建設業	同	同	6. 24
丸栄工務有限公司	須田 清	鶴岡市中京田乙56番地	(般-2) 第700599号	土木事業、とび・土工事業、石工事業及び舗装工事に関する一般建設業	同	同	6. 27
株式会社鎌田工務店	鎌田 武志	山形市南館二丁目5番2号	(般-4) 第100933号	建築工事、大工事業、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事及び内装仕上工事に関する一般建設業	同	同	7. 1

株式会社泰地工業	佐々木 英 雄	上山市朝日台一丁目1番3号	(特－5) 第100902号	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業及び解体工事業に関する特定建設業	同	同	7. 2
土門建設株式会社	土 門 義 一	飽海郡遊佐町遊佐字丸ノ内29番地の5	(般－3) 第700530号	造園工事業に関する一般建設業	同	同	同
有限会社いとう技研	伊 藤 誠	酒田市京田一丁目5番地の15	(般－1) 第700697号	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業	同	同	同
山形グリーン事業協同組合	小 川 行 雄	山形市大字松原294番地の9	(般－4) 第101260号	造園工事業に関する一般建設業	同	同	7. 11
有限会社富樫砂利	佐 藤 明 夫	鶴岡市切添町3番17号	(般－5) 第701920号	土木工事業、とび・土工工事業及び舗装工事業に関する一般建設業	同	同	7. 12
株式会社矢萩土建	矢 萩 翔 一	村山市大字名取1079番地の2	(特－4) 第300120号	建築工事業に関する特定建設業	同	同	7. 19
株式会社長沢建設	長 澤 武	東置賜郡川西町大字上小松3261番地	(特－2) 第500057号	左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び解体工事業に関する特定建設業	同	同	7. 22
株式会社アサヒ総建	佐 藤 正 志	鶴岡市伊勢横内字畑福112番地の2	(般－3) 第702144号	ガラス工事業及び建具工事業に関する一般建設業	同	同	同
パートナーズ	大 沼 峻	寒河江市大字西根字石川西347番地の7	(般－2) 第200800号	とび・土工工事業に関する一般建設業	同	同	7. 23
澁谷建築	澁 谷 澤 太	寒河江市大字柴橋1021の5番地	(般－3) 第200137号	建築工事業に関する一般建設業	同	同	7. 30
青木建材株式会社	青 木 敬 一	西村山郡河北町谷地字真木59番地の1	(般－4) 第200811号	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業	同	同	8. 1
株式会社T T Kエンジ山形	今 野 伸 一	山形市南栄町二丁目8番2号	(特－4) 第102182号	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業	同	同	8. 6

株式会社池商	池 正 明	酒田市東大町二丁目25番地の12	(般-1) 第701244号	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業	同	同	8. 7
有限会社原田住宅設備	阿 部 政 志	東村山郡中山町大字長崎字新町247番地の1	(般-2) 第101300号	水道施設工事業に関する一般建設業	同	同	8.19
株式会社山本組	山 本 斉	鶴岡市下川字東海林場358番地の67	(特-3) 第700041号	管工事業に関する特定建設業	同	同	8.27
廣成建設株式会社	結 城 信 子	天童市清池東二丁目8番8号	(特-2) 第102012号	造園工事業及び解体工事業に関する特定建設業	同	同	9. 2
有限会社今田組	佐々木 真 紀	北村山郡大石田町緑町25番地の3	(般-4) 第300263号	土木工事業、舗装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業	同	同	9. 3
株式会社サトウ企業	樋 口 大	米沢市中田町2141番地	(般-1) 第500179号	土木工事業及び舗装工事業に関する一般建設業	同	同	同
株式会社三浦土建	三 浦 忍	鶴岡市大山三丁目23番38号	(般-3) 第700253号	管工事業に関する一般建設業	同	同	同
株式会社カネックス	横 山 隆 太	山形市北町三丁目9番15号	(般-2) 第100991号	解体工事業に関する一般建設業	同	同	9. 4
山形市中央建具協同組合	須 貝 正	山形市宮町二丁目13番29号	(般-4) 第100093号	建具工事業に関する一般建設業	同	同	9. 5
有限会社エムティスレン ト	増 子 順 一	天童市大字山口4372番地	(般-5) 第101658号	とび・土工工事業に関する一般建設業	同	同	9. 6
上野工業有限公司	上 野 藤 雄	東田川郡三川町大字神花字前外川原45番地の1	(般-5) 第701758号	建築工事業に関する一般建設業	同	同	9. 9
株式会社佐々木建設	佐々木 恵 一	北村山郡大石田町大字鷹巣字南原48番地10	(般-3) 第300432号	建築工事業に関する一般建設業	同	同	9.10
株式会社サトウハウジン グ	佐 藤 記 由	西村山郡西川町大字間沢74番1号地	(般-4) 第200148号	左官工事業、塗装工事業、造園工事業及び解体工事業に関する一般建設業	同	同	9.18
今野電工	今 野 俊 一	東村山郡中山町大字長崎4145番地3	(般-1) 第101934号	電気工事業に関する一般建設業	同	同	9.28

株式会社大沼工務店	大 沼 哲 也	最上郡最上町大字月楯262番地の3	(特－1) 第400507号	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業	同	同	10. 2
斎藤工務所	齋 藤 敏 雄	北村山郡大石田町桂木町3番地5	(般－1) 第300838号	建築工事業、大工工事業、屋根工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業	同	同	10. 3
有限会社篠田土木	篠 田 照 勝	最上郡戸沢村大字名高1592番地2	(般－3) 第400500号	管工事業に関する一般建設業	同	同	10. 4
丸伸建設株式会社	渡 辺 信 一	村山市櫛山1170番地	(特－3) 第300804号	土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、板金工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、建具工事業、水道施設工事業及び解体工事業に関する特定建設業	同	同	10. 7
佐藤建装	佐 藤 真 一	山形市南栄町一丁目7番21号	(般－4) 第102480号	内装仕上工事業に関する一般建設業	同	同	10.21
株式会社ムラオカ	村 岡 明	鶴岡市羽黒町川代字桜ヶ丘57番地3	(般－5) 第701585号	建築工事業及び造園工事業に関する一般建設業	同	同	同
株式会社ヒューマンテック	長谷川 文 雄	鶴岡市寺田字道田51番地1	(般－3) 第702129号	塗装工事業に関する一般建設業	同	同	10.24
株式会社柴崎通信	柴 崎 健	鶴岡市稻生一丁目1番6号エクセレントR345. 101号室	(般－4) 第701725号	電気通信工事業に関する一般建設業	同	同	10.31
有限会社庄内アルミ	成 澤 孝 典	鶴岡市宝田三丁目9番45号	(般－5) 第701380号	建築工事業、大工工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業	同	同	11. 7
有限会社高橋アルミ工業	高 橋 勝 人	東村山郡山辺町近江21番地8	(般－1) 第101728号	建具工事業に関する一般建設業	同	同	11.14
株式会社色摩建設デザイン事務所	土 田 論	山形市東山形一丁目15番1号山形ZAOインター前ビル2階8号室	(般－2) 第101519号	左官工事業に関する一般建設業	同	同	11.18

株式会社菊地建設	菊 地 政 悟 郎	天童市北久野本二丁目7番39号	(特-3) 第100428号	土木工事業、建築工事業、大工工事業、と び・土工工事業、屋根工事業、タイル・れ んが・ブロック工事業、舗装工事業、板金 工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕 上工事業、建具工事業、水道施設工事業及 び解体工事業に関する特定建設業	同	同	11.20
北赤湯鉄工株式会社	古 山 博 司	米沢市御廟二丁目3番8号	(般-3) 第500536号	鋼構造物工事業及び建具工事業に関する一 般建設業	同	同	11.21
建築斎藤	斎 藤 雪 雄	鶴岡市渡前字大坪67番地	(般-5) 第701566号	建築工事業及び大工工事業に関する一般建 設業	同	同	11.27
丸重工務店	齋 藤 重 光	村山市大字樽石320番地	(般-1) 第300417号	建築工事業、大工工事業、とび・土工工事 業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロッ ク工事業及び内装仕上工事業に関する一般 建設業	同	同	12.6
有限会社手塚建材	手 塚 憲 一	尾花沢市上町五丁目4番48号	(般-2) 第300666号	大工工事業、屋根工事業、タイル・れん が・ブロック工事業及び内装仕上工事業に 関する一般建設業	同	同	12.9
笹原工務所	笹 原 儀 一	村山市大字湯野沢203番地1	(般-2) 第300314号	建築工事業に関する一般建設業	同	同	12.13
ヤマデン建築	齋 藤 航	東田川郡庄内町家根合字北裏 129番地	(般-3) 第702006号	建築工事業及び大工工事業に関する一般建 設業	同	同	同
株式会社高橋美装D.P	高 橋 佳 幸	東根市神町中央一丁目3番48号 プラザ神町112号	(般-4) 第300813号	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タ イル・れんが・ブロック工事業及び内装仕 上工事業に関する一般建設業	同	同	12.18
有限会社鈴木開発	鈴 木 憲太郎	西村山郡河北町大字溝延字千苅 40番地5	(般-2) 第200290号	土木工事業、大工工事業、石工事業、鋼構 造物工事業、舗装工事業、板金工事業、塗 装工事業、防水工事業、内装仕上工事業及 び水道施設工事業に関する一般建設業	同	同	12.27
株式会社イノウエ	井 上 聡	天童市柏木町三丁目2番5号 101	(般-2) 第102180号	大工工事業に関する一般建設業	同	同	令和7.1.7
諏訪部建築所	諏訪部 博	鶴岡市羽黒町荒川字西田51番地 2	(般-1) 第701097号	建築工事業及び大工工事業に関する一般建 設業	同	同	同

高橋土建株式会社	高橋 加代子	山形市大字中野308番地	(般－4) 第100714号	建築工事業及び造園工事業に関する一般建設業	同	同	1. 17
有限会社小池建築	後藤 正 美	西置賜郡飯豊町大字添川855番地	(般－3) 第600432号	土木工事業及び鋼構造物工事業に関する一般建設業	同	同	1. 21
有限会社大久保電気工事店	大久保 博	鶴岡市長沼字宮前32番地	(般－2) 第701116号	電気工事業に関する一般建設業	同	同	1. 23
有限会社庄内社寺	登藤 伸 子	酒田市黒森字草刈谷地176番地の1	(般－4) 第701320号	建築工事業及び大工工事業に関する一般建設業	同	同	1. 27
正建	正野 利 行	最上郡金山町大字上台37番地	(般－2) 第400522号	建築工事業及び大工工事業に関する一般建設業	同	同	2. 3
株式会社大匠エンタープライズ	渡部 大 吾	東置賜郡高島町大字蛇口308番地	(般－5) 第501009号	建築工事業及び大工工事業に関する一般建設業	同	同	2. 4
有限会社村山技工	高橋 祐 一	村山市楯岡二日町6番12号	(般－3) 第300533号	土木工事業に関する一般建設業	同	同	2. 5
マルミツ産業株式会社	光 山 昌 浩	新庄市大字福田字福田山711番地162	(般－5) 第400657号	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業	同	同	2. 13
ガラスヤいせや	伊勢谷 和 之	西置賜郡白鷹町大字荒砥乙1461番地の8	(般－5) 第600513号	大工工事業、ガラス工事業、内装仕上工事業及び建具工事業に関する一般建設業	同	同	2. 14
有限会社スズギ建設工業	鈴木 雅 人	東村山郡山辺町大字山辺2720番地	(般－4) 第101117号	土木工事業、舗装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業	同	同	2. 17
吉田工業株式会社	吉田 強	上山市八日町3番23号	(般－3) 第100654号	大工工事業に関する一般建設業	同	同	2. 21
山建工業株式会社	伊藤 英 雄	米沢市諸仏町4926番地の5	(特－6) 第500388号	土木工事業及び建築工事業に関する特定建設業	同	同	同
メイク美創株式会社	池田 進 也	山形市中校田三丁目2番8号	(般－4) 第101027号	土木工事業に関する一般建設業	同	同	2. 27
有限会社ネットワークの里	只野 政 徳	山形市大字八森705番地の1	(般－3) 第101568号	建築工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業	同	同	3. 3
石川工務所	石川 精 市	東田川郡三川町大字押切新田字北田121番地	(般－5) 第700012号	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業	同	同	同

株式会社山伝製作所	佐藤弘美	鶴岡市加茂字清水平302番地	(般-1) 第700959号	鋼構造工事業に関する一般建設業	同	同	3. 4
株式会社イガラシ装飾	五十嵐正信	酒田市千石町一丁目13番地1	(般-2) 第701120号	内装仕上工事業に関する一般建設業	同	同	
アイデンティ株式会社	後藤重光	天童市大字上荻野戸987番地の2	(般-3) 第101807号	建築工事業及び大工工事業に関する一般建設業	同	同	3. 6
東日本工業株式会社	阿部真	酒田市富士見町二丁目16番地の22	(般-1) 第701976号	建築工事業に関する一般建設業	同	同	3. 7
三洋設備工業株式会社	渡辺誠	山形市下条町二丁目1番5号	(般-1) 第100492号	土木工事業、管工事業、水道施設工事業及び消防施設工事業に関する一般建設業	同	同	3. 10
有限会社本間設備工業	本間喜久雄	鶴岡市下山添字中通77番地	(般-2) 第701668号	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業	同	同	3. 13
松浦建築	松浦敬一	東根市大字蟹沢500番地	(般-2) 第300387号	建築工事業に関する一般建設業	同	同	3. 14
山宗建設株式会社	土田英也	最上郡大蔵村大字合海544番地39	(般-5) 第400007号	管工事業及び解体工事業に関する一般建設業	同	同	3. 17
株式会社アサイ	石井勇一	米沢市金池七丁目8番36号	(般-2) 第500507号	土木工事業及び舗装工事業に関する一般建設業	同	同	
鈴利工務店	鈴木利信	米沢市広幡町上小菅828番地	(般-4) 第500614号	建築工事業に関する一般建設業	同	同	3. 18
株式会社新栄美装	笹原誠	山形市大字内表843番地7	(般-4) 第101468号	土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業	同	同	3. 21
板垣建築	板垣良久	村山市大字名取1440番地1	(般-1) 第300557号	大工工事業に関する一般建設業	同	同	
株式会社 k a s u m i	村上剛	山形市江俣五丁目12番13号	(般-3) 第102225号	とび・土工工事業に関する一般建設業	同	同	3. 24
株式会社笹原材木店	笹原充博	上山市上生居字田中232番地の3	(般-2) 第102364号	建築工事業、大工工事業、屋根工事業及びタイル・れんが・ブロック工事業に関する一般建設業	同	同	3. 26

建築市川	市川利男	東置賜郡高島町大字安久津2227番地の8	(般-6) 第500820号	建築工事業に関する一般建設業	同	同	3.31
------	------	----------------------	-------------------	----------------	---	---	------

令和8年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者を次のとおり募集する。

令和7年7月29日

山 形 県 教 育 委 員 会

教 育 長 須 貝 英 彦

1 山形県立高等学校全日時の課程及び定時制の課程

学 校 名	全 日 制 の 課 程			定時制の課程			特 記
	設 置 学 科	入学定員		設置学科	入学定員		
山形県立山形東高等学校	普通 探究	理数探究、国際 探究 160 80					理数探究科と国際 探究科をあわせて、 探究科として募集す る。
同 山形南高等学校	普通 理数	200 40					
同 山形西高等学校	普通	200					
同 山形北高等学校	普通 音楽	160 40					
同 山形工業高等学校	工業	機 械 技 術 電 気 電 子 情 報 技 術 建 築 土 木 ・ 化 学 40 40 40 40 40					
同 山形中央高等学校	普通 体育	ス ポ ー ツ 160 80					
同 霞城学園高等学校				普通	午前 40 午後 40 夜 40		
同 上山明新館高等学校	普通 農業 商業	食 料 生 産 情 報 経 営 160 40 40					
同 天童高等学校	総合	120					
同 山辺高等学校	家庭 看護	食 物 福 祉 看 護 40 40 40					
同 寒河江高等学校	普通	200					普通科一般コース 160名、普通科探究 コース40名をそれぞ れ募集する。
同 寒河江工業高等学校	工業	メカニカルエン ジニア ロボットエンジ ニア I Tエンジニア 40 40 40					
同 谷地高等学校	普通	80					
同 左沢高等学校	総合	40					
同 村山産業高等学校	農業 工業	農 業 経 営 み どり 活 用 機 械 電 子 情 報 40 40 40 40					

		商業	流通ビジネス	40				
同	東桜学館高等学校	普通		200				入学定員に併設型 中学校からの入学者 数も含む。
同	北村山高等学校	総合		120				
同	新庄志誠館高等学校	普通 探究		120 80	普通		夜 40	理数探究科と国際 探究科をあわせて、 探究科として募集す る。
	最上校	普通		40				
同	新庄神室産業高等学校	農業	食料生産	40				
			農産活用	40				
		工業	機械電気	40				
			環境デザイン	40				
		商業	ビジネス創造	40				
	金山校	普通		40				
	真室川校	普通		40				
同	米沢興譲館高等学校	普通 探究	理数探究、国際 探究	120 80				理数探究科と国際 探究科をあわせて、 探究科として募集す る。
同	米沢東高等学校	普通		160				
同	米沢鶴城高等学校	工業	機械加工	40	総合		午前 40	全日制の課程にお いて、機械加工科と 機械制御科、建築科 と環境工学科、総合 ビジネス科と会計情 報科は、それぞれま とめて募集する。
			機械制御	40				
			電気情報	40				
			建築	40				
			環境工学	40				
		商業	総合ビジネス	40				
			会計情報	40				
同	置賜農業高等学校	農業	食料生産経営	40				
			農業資源活用	40				
同	南陽高等学校	普通		160				
同	高畠高等学校	総合		80				
同	長井高等学校	普通		200				普通科一般コース 160名、普通科探究 コース40名をそれぞ れ募集する。
同	長井工業高等学校	工業	機械	40				
			電子	40				
			福祉環境	40				
同	荒砥高等学校	総合		40				
同	小国高等学校	普通		40				
同	致道館高等学校	普通 理数		200 80				
同	鶴岡工業高等学校	工業	機械	40				
			電気電子	40				
			情報通信	40				
			建築	40				
			環境化学	40				

同	鶴岡中央高等学校	普通 総合		120 120				
同	加茂水産高等学校	水産	水 産	40				
同	庄内農業高等学校	農業	食 料 生 産 食 品 科 学	40 40				
同	庄内総合高等学校	総合		80	総合		昼 40	
同	酒田東高等学校	普通 探究	理数探究、国際 探究	120 80				理数探究科と国際 探究科をあわせて、 探究科として募集す る。
同	酒田西高等学校	普通		120	普通		午前 40	
同	酒田光陵高等学校	普通 工業 商業 情報	機 械 制 御 電 気 電 子 環 境 技 術 ビ ジ ネ ス 流 通 ビ ジ ネ ス 会 計	80 40 40 40 40 40				
同	遊佐高等学校	総合		40				
合 計				6240			280	

※山形東高等学校、新庄志誠館高等学校、米沢興譲館高等学校、酒田東高等学校の「探究科」は、理数に関する学科である理数探究科と国際関係に関する学科である国際探究科を合わせて募集する場合の総称として記載しています。

2 山形県立高等学校通信制の課程

学 校 名	設置学科	入学定員
山形県立霞城学園高等学校	普 通	120
	服 飾	40
同 庄内総合高等学校	普 通	80

3 山形県立特別支援学校の高等部

学 校 名	受入れ区域	設置学科	入学定員
山形県立山 形 盲 学 校	県 下 一 円	普 通	若干名
		保健医療	若干名
同 山 形 聾 学 校	県 下 一 円	普 通	若干名
同 山 形 養 護 学 校	県 下 一 円	普 通	14
同 米 沢 養 護 学 校	【総合コース】米沢市、南陽市、高畠町、川西町 【就労コース】米沢市、南陽市、高畠町、川西町、長井市、小国町、白鷹町、飯豊町	普 通	22
同 米 沢 養 護 学 校 西 置 賜 校	長井市、小国町、白鷹町、飯豊町	普 通	11
同 ゆきわり養護学校	県 下 一 円	普 通	若干名
同 鶴 岡 養 護 学 校	鶴岡市、庄内町、三川町	普 通	14
同 酒田特別支援学校	酒田市、遊佐町	普 通	14

同 新 庄 養 護 学 校	【総合コース】新庄市、金山町、最上町、 舟形町、真室川町、大蔵村、 鮭川村、戸沢村 【就労コース】総合コース同様	普 通	22
同 村山特別支援学校	山形市、上山市、天童市、山辺町、中山町	普 通	11
同 楯岡特別支援学校	村山市、天童市、東根市、尾花沢市、 大石田町	普 通	11
同 楯岡特別支援学校 大 江 校	寒河江市、河北町、西川町、朝日町、大江町	普 通	11
同 上山高等養護学校	山形市、寒河江市、上山市、村山市、 天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、 中山町、河北町、西川町、朝日町、 大江町、大石田町	普 通	24
同 鶴岡高等養護学校	鶴岡市、酒田市、庄内町、三川町、遊佐町	普 通	16

（注）受入れ区域について特別な事情がある場合には、県教育委員会が調整する。

4 山形県立高等学校専攻科

学 校 名	設置学科	入学定員
山形県立山 辺 高 等 学 校	看 護	40

5 山形県立特別支援学校の高等部専攻科

学 校 名	受入れ区域	設置学科	入学定員
山形県立山 形 盲 学 校	県 下 一 円	理 療	若干名
同 山 形 聾 学 校	県 下 一 円	商業技術 生産技術	若干名 若干名

別記 1

令和8年度山形県立高等学校全日制の課程及び定時制の課程入学志願要項

第1 前期（特色）選抜

1 志願資格

前期（特色）選抜を志願することができる者は、次の各号に該当する者とする。

- (1) 令和8年3月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者のうち、当該高等学校が別に定める出願要件を満たしている者。
- (2) 合格した場合は、入学が確約できる者。

2 通学区域

山形県立中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（昭和24年3月教育委員会規則第4号）の定めるところによる。

3 対象学科・募集人員

別に定める。

4 出願に必要な手続及び志願受付期間

(1) 出願に必要な手続

イ 山形県公立学校W e b 出願システムにより出願情報及び調査書情報を登録する。

ロ 個別に必要な書類

(イ) 自己申告書

志願先の高等学校長が提出を認めたとき。

(2) 志願受付期間

令和 8 年 1 月 5 日（月）から同月 8 日（木）正午までに手続きするものとする。

5 選抜及び合格者の発表

選抜は、調査書情報、検査の結果を総合して行う。

(1) 検査等は、A 日程は令和 8 年 1 月 20 日（火）、B 日程は令和 8 年 2 月 3 日（火）に志願先高等学校で受けるものとする。

(2) 志願先高等学校長は、A 日程は令和 8 年 1 月 29 日（木）、B 日程は令和 8 年 2 月 12 日（木）に選抜結果を山形県公立学校 Web 出願システムにより通知するものとする。ただし、合格者の発表は、令和 8 年 3 月 17 日（火）に行う。

第 2 中高一貫教育における連携型入学者選抜

1 志願資格

中高一貫教育における連携型入学者選抜を志願することのできる者は、令和 8 年 3 月に山形県内の連携型中高一貫教育を行う中学校を卒業する見込みの者とする。

2 対象校

連携型中高一貫教育を行う高等学校（県立新庄神室産業高等学校金山校及び県立小国高等学校）

3 募集人員

入学定員以内の募集とする。

4 出願に必要な手続及び志願受付期間

出願情報及び「学習のまとめ」を令和 8 年 1 月 5 日（月）から同月 8 日（木）正午までの間に、山形県公立学校 Web 出願システムにより登録する。

5 選抜及び合格者の発表

選抜は、学力検査を行わず、「学習のまとめ」及び面接等に基づいて行うものとする。

(1) 面接は、A 日程は令和 8 年 1 月 20 日（火）、B 日程は令和 8 年 2 月 3 日（火）に志願先高等学校で受けるものとする。

(2) 志願先高等学校長は、A 日程は令和 8 年 1 月 29 日（木）、B 日程は令和 8 年 2 月 12 日（木）に選抜結果を山形県公立学校 Web 出願システムにより通知するものとする。ただし、合格者の発表は、令和 8 年 3 月 17 日（火）に行う。

第 3 後期（一般）選抜

1 志願資格

後期（一般）選抜を志願することのできる者は、次のいずれかに該当する者であること。

(1) 令和 8 年 3 月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を修了（以下「卒業」という。）する見込みの者で、令和 8 年度前期（特色）選抜及び中高一貫における連携型入学者選抜において合格内定していない者。

(2) 中学校を卒業した者。

(3) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条の各号のいずれかに該当する者。

2 通学区域

山形県立中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（昭和 24 年 3 月教育委員会規則第 4 号）の定めるところによる。

3 対象学科・募集人員

別に定める。

4 出願に必要な手続及び志願受付期間

(1) 出願に必要な手続

イ 山形県公立学校 Web 出願システムにより出願情報及び調査書情報を登録する。

ロ 個別に必要な書類

(イ) 自己申告書

志願先の高等学校長が提出を認めたとき。

(ロ) 当該都道府県の公立高等学校を志願しない旨の証明書

「県外志願者受入れ制度」により、山形県外からの志願者受入れを認められている高等学校に、県外から志願するとき。

(ハ) 在籍高等学校長の志願承諾書

高等学校に在籍のまま志願するとき。

(2) 志願受付期間

令和8年2月18日（水）から同月24日（火）正午までに手続きするものとする。

5 選抜及び合格者の発表

選抜は、調査書及び学力検査の成績等に基づき、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う。

なお、高等学校長は、必要に応じ、自己申告書を選抜の資料として用いることができるものとする。また、体育科及び音楽科は、適性検査の結果を選抜の資料として加えるものとする。

学力検査及び適性検査は次の各号に従い行う。

(1) 本検査

イ 学力検査は、令和8年3月7日（土）に志願先高等学校で受検するものとする。

ロ 適性検査は、令和8年3月8日（日）に志願先高等学校で行うものとする。

(2) 追検査

イ 学力検査は、令和8年3月12日（木）に志願先高等学校で受検するものとする。

ロ 適性検査は、令和8年3月13日（金）に志願先高等学校で行うものとする。

合格者の発表は、令和8年3月17日（火）に山形県公立学校Web出願システムにより行う。

第4 定時制の課程における成人の志願者の選抜

1 志願資格

定時制の課程における成人の志願者の選抜を志願することのできる者は、「第3 後期（一般）選抜 1 志願資格」に該当し、令和8年4月1日現在で18歳以上の者とする。

2 出願に必要な手続及び志願受付期間

(1) 出願に必要な手続

山形県公立学校Web出願システムにより出願情報及び出身中学校の卒業証明書を登録する。

(2) 志願受付期間

令和8年2月18日（水）から同月24日（火）正午までに手続きするものとする。

3 選抜及び合格者の発表

選抜は、作文及び面接等に基づいて行う。

(1) 作文及び面接は、令和8年3月7日（土）に行う。

(2) 合格者の発表は、令和8年3月17日（火）に山形県公立学校Web出願システムにより行う。

第5 注意事項

1 入学者選抜手数料として全日制の課程は2,200円、定時制の課程は950円を納付すること。

2 国立諸学校に合格し、入学する旨報告のあった志願者については、選抜から除外する。

3 この要項に定めるもののほか、細部については、令和8年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項及び高等学校ごとの募集要項によるものとする。

別記2

令和8年度山形県立高等学校通信制の課程入学志願要項

1 志願資格

高等学校に入学を志願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 令和8年3月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程（以下別記2において「中学校」という。）を修了（以下別記2において「卒業」という。）する見込みの者

(2) 中学校を卒業した者

(3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者。ただし、霞城学園高等学校服飾科については、技能連携を行う教育機関の令和8年度入学予定者に限る。

2 募集区域

県下一円

3 出願に必要な手続及び志願受付期間

(1) 出願に必要な手続

山形県公立学校Web出願システムにより出願情報及び調査書情報を登録し、入学者選抜手数料として

300円を納付すること。ただし、成人の志願者（令和 8 年 4 月 1 日現在で18歳以上の者）については、中学校の卒業証明書をもって、調査書情報に代えることができる。

(2) 志願受付期間

令和 8 年 2 月 24 日（火）から同年 3 月 23 日（月）午後 4 時まで手続きするものとする。ただし、欠員のあるときは、この期間を過ぎても受け付けることができる。

4 選考及び合格者の発表

入学者選考は、学力検査を行わず、調査書情報等を主な資料として行い、必要に応じて面談、作文、自己申告書等も選考の資料に加えることができるものとする。

(1) 面談及び作文の実施方法等は、各高等学校長が別に定める。

(2) 合格者の発表は、令和 8 年 3 月 27 日（金）までに行う。3 (2)に掲げる期間を過ぎて受け付けた者については、その都度行う。

5 その他

細部については、令和 8 年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項及び高等学校ごとの募集要項によるものとする。

別記 3

令和 8 年度山形県立特別支援学校の高等部入学志願要項

1 志願資格

次の各号の要件を満たす者とする。

(1) 次のいずれかに該当する者であること。

イ 令和 8 年 3 月に中学校、特別支援学校の中学部又は義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程（以下別記 3 において「中学校」という。）を修了（以下別記 3 において「卒業」という。）する見込みの者

ロ 中学校又は特別支援学校の中学部を卒業した者

ハ 中学校又は学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第 1 条の規定による改正前の学校教育法に基づく盲学校、聾学校及び養護学校の中学部を卒業した者

ニ 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

(2) 学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の 3 に該当する者であること。ただし、高等部のみを置く特別支援学校及び新庄養護学校高等部就労コース、米沢養護学校高等部就労コースにおいては、知的発達の遅滞があり、就労を目指す教育課程を履修できる者とする。

2 入学者の募集

入学者は、学校ごとに募集する。募集期間、入学定員及び志願に必要な書類等は、各学校の入学者募集要項に示す。

3 入学志願及び調査書等の提出

(1) 入学志願は 1 人 1 校とする。

(2) 入学願書は、在籍又は出身の中学校、特別支援学校の校長を経由して志願校に提出すること。志願取消しや、締切前における入学願書記載内容の変更等を行う場合にも同様とする。

なお、高等学校及び特別支援学校の高等部に在籍のまま志願する者は、在籍校長の志願承諾書を添えて提出すること。

(3) 調査書等は、入学願書を経由する校長が作成し、前号の書類とともに、志願校に提出すること。

4 選考日時及び会場

各学校の入学者募集要項に示す。

5 選考方法

(1) 本検査

イ 選考は、各特別支援学校長が作成する入学者選考実施要項に基づいて行う。

ロ 各特別支援学校長は関係学校長から送付された調査書等、学校ごとに行う学力検査、諸検査及び面接の結果により、総合的に検討し、入学者を判定する。

ハ 学力検査を実施する場合、検査問題は、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、特別支援学校学習指導要領及び関係学校における教育のねらいに基づいて出題する。

(2) 追検査

追検査の内容は本検査の内容から各校の校長が定める。

6 合格者の発表

各特別支援学校長は、選考後速やかに当該校において合格者の発表を行う。志願者の在籍又は出身学校長に通知するとともに、志願者に選考結果を通知する。

7 その他

細部については、志願校に問い合わせること。

別記4

令和8年度山形県立山辺高等学校専攻科（看護）入学志願要項

1 志願資格

山形県立山辺高等学校看護科を令和8年3月卒業見込みの者とする。

ただし、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（別表三の三）のうち、高等学校で修得すべき専門基礎分野・専門分野の教育内容をすべて修得見込みであること。

2 出願期間

令和8年1月16日（金）から同月22日（木）正午まで

3 提出書類

学校所定の入学願書

入学者選抜手数料は要しない。

4 選抜

志願資格にある教育内容の修得認定および、卒業の判定をもって行う。

5 合格発表

令和8年2月13日（金）正午予定

6 その他

細部については、学校の募集要項によることとし、志願校に問い合わせること。

別記5

令和8年度山形県立特別支援学校の高等部専攻科入学志願要項

1 志願資格

次の各号の要件を満たす者とする。

(1) 次のいずれかに該当する者であること。

イ 高等学校又は特別支援学校の高等部を令和8年3月卒業見込みの者

ロ 高等学校又は特別支援学校の高等部を卒業した者

ハ 高等学校又は学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法に基づく盲学校又は聾学校の高等部を卒業した者

ニ 文部科学大臣の定めるところにより、ハに掲げる者と同等以上の学力があると認められた者

(2) 学校教育法施行令第22条の3に該当する者であること。

2 入学者の募集

入学者は、学校ごとに募集する。募集期間及び志願に必要な書類等は、各学校の入学者募集要項に示す。

3 入学願書及び調査書等の提出

(1) 入学願書は、在籍又は出身の特別支援学校、高等学校の校長を経由して志願校に提出すること。志願取消しや、締切前における入学願書記載内容の変更等を行う場合にも同様とする。

なお、大学等に在学のまま志願する者は、在学する学長等の志願承諾書を添えて提出すること。

(2) 調査書等は、入学願書を経由する校長が作成し、前号の書類とともに志願校に提出すること。

4 選考日時及び会場

各学校の入学者募集要項に示す。

5 選考方法

(1) 本検査

イ 選考は、各特別支援学校長が作成する入学者選考実施要項に基づいて行う。

ロ 各特別支援学校長は関係学校長から送付された調査書等、学校ごとに行う学力検査、諸検査及び面接の結果等により、総合的に検討し、入学者を判定する。

ハ 学力検査の問題は、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領、特別支援学校高等部学習指導要領及び関係特別支援学校（視覚障がい又は聴覚障がい）の高等部専攻科における教育のねらいに基づいて出題する。

(2) 追検査

追検査の内容は本検査の内容から各校の校長が定める。

6 合格者の発表

各特別支援学校長は、選考後、当該校において合格者の発表を行う。

7 その他

細部については、志願校に問い合わせること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、令和5年7月14日に公表した包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、令和7年7月3日付けで山形県知事から通知があった。

令和7年7月29日

山形県監査委員	加	賀	正	和
山形県監査委員	小	松	伸	也
山形県監査委員	柴	田		優
山形県監査委員	海	老	名	信乃

所 管 課 (関 係 課)	監 査 結 果	措 置 の 内 容
障がい福祉課	【障がい者計画における数値目標の効果測定未実施】 第5次山形県障がい者計画について、目標年度を経過した項目について実績評価がなされておらず、他計画の改定に伴う数値目標の変更も行われていないなど、計画の進行管理がなされていない。	令和5年度から施策推進協議会において、計画の進捗状況の確認を行っている。また、数値目標については、令和6年3月に策定した「第6次山形県障がい者計画」において、「山形県障がい福祉計画・山形県障がい児福祉計画」の活動指標等と統合した。
障がい福祉課	【山形県障がい者施策推進協議会の未開催について】 障害者基本法で設置が義務付けられている「山形県障がい者施策推進協議会」が令和3年度及び4年度に開催されておらず、構成員に対する県の福祉施策の情報提供もなされていない。	令和5年度以降、「山形県障がい者施策推進協議会」を開催している。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、令和6年6月11日に公表した包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、令和7年7月3日付けで山形県知事から通知があった。

令和7年7月29日

山形県監査委員	加	賀	正	和
山形県監査委員	小	松	伸	也
山形県監査委員	柴	田		優
山形県監査委員	海	老	名	信乃

所 管 課 (関 係 課)	監 査 結 果	措 置 の 内 容
畜産研究所	2. 各試験研究機関への往査 ⑪ 畜産研究所 ウ 毒物及び劇物受払記録の不備 毒物及び劇物の管理状況を確認したところ、一部（メタノール、酢酸エチル、濃硫酸、水酸化ナトリウム、硝酸、過塩素酸）を除き、受払記録がつけられていなかった。この点、施設担当者によれば、畜産研究所における毒物及び劇物管理要領に規程があることは認識しているものの、保管するすべての毒劇物に関して受払記録の整備が追い付いていないとのことである。 以上より、畜産研究所における毒物及び劇物管理要領に従い、当施設で保管するすべての毒劇物について受払記録をつける必要がある。 加えて、当施設において受払記録がつけられている一部の毒劇物について、研究員が毒劇物保管庫から持ち出したものの、払出記録に記載された日にはすべてを使用せず、未使用若しくは一部のみ使用し、残りは研究室において保管している毒劇物も少なからず存在するとのことである。 この場合、受払記録の残量と実際の残量との間に差異が生じ、使用履歴管理と残量管理がなされない状況となってしまう。 よって、研究員は毒劇物保管庫から持ち出した毒劇物については、払出記録に記載された日にそのすべてを使用するか、研究室持ち出し分についても別途払出記録を整備し、使用履歴の事後検証可能性、追跡可能性を担保するよう是正されたい。	令和6年3月1日から、当施設で保管する全ての毒劇物について受払記録簿を作成、記載し、また、薬品庫から持ち出し研究室で保管している一部の毒劇物（クロロフォルム、メタノール）について、令和6年4月1日から使用簿を整備し、受入量、使用量及び在庫量を記録した。また、令和6年9月2日からは、当施設で保管する全ての劇毒物を薬品庫での一括管理に改めた。
養豚研究所	2. 各試験研究機関への往査 ⑫ 養豚研究所 イ 毒物及び劇物実地棚卸の未実施 毒物及び劇物の管理状況を確認したところ、毒物及び劇物の実地棚卸を実施していなかった。当施設では、毒物及び劇物の実地棚卸を、平成24年5月2日を最後に実施していない。この点、毒物及び劇物管理規程のある農業総合研究センター本所や園芸農業研究所においては、「使用責任者は使用状況及び保管状況を随時点検するものとする。また、使用責任者は、年度末に毒劇物の整理を行い、不要なものは使用簿にその旨を記載し、廃棄処分の手続きを行うものとする。」と定められており、当研究所においても同様の運用を行うべきである。	令和6年1月4日より施行した「山形県農業総合研究センター養豚研究所における毒物及び劇物管理要領」に定める受払記録簿により、在庫量の管理を実施している。 また、毎年度7～9月の期間を目途に棚卸を実施し、在庫量と記録簿の整合性を確認することとし、令和6年9月2日に保有毒劇物の棚卸を実施した。

	また、国による通知「毒物劇物取扱責任者の業務について」では、「毒劇物授受の管理、貯蔵、陳列等されている毒劇物の在庫量の定期的点検及び毒劇物の種類等に応じたの使用量の把握を行うよう指導されたい」とされている。 以上より、毒物及び劇物について、国の通知を踏まえ、毒物及び劇物管理規程のある農業総合研究センター本所や園芸農業研究所と同様に少なくとも年に1回は棚卸を実施し、実際の在庫量を把握するとともに、受払記録との整合性を確かめるよう是正されたい。	
村山総合支庁農業技術普及課産地研究室	2. 各試験研究機関への往査 ⑩ 村山総合支庁産業経済部農業技術普及課産地研究室 ア 研究不正に関する要領等の未整備 農業総合研究センター園芸農業研究所内にある当施設では、全職員が園芸農業研究所との兼務であり、当産地研究所固有の職員は存在しない状況である。そのような背景の中、研究不正に関する取組に関しても当施設独自で取組まれているものではなく、園芸農業研究所の取り組みを援用し対応している状況であった。 この点、研究不正に関するマニュアルは園芸農業研究所のものを援用しており、当施設固有のマニュアルは整備されていない。この体制では、当施設でインシデントが発生した際に、当施設を管轄する村山総合支庁への報告がなされない、または遅れる可能性があり、迅速な対応の妨げとなる可能性がある。 以上より、研究不正に関する要領等のマニュアル整備及びそれに基づく運用・モニタリング等を当施設でも行っていく必要がある。	研究不正防止に向けて、「山形県村山総合支庁産業経済部農業技術普及課産地研究室における公的研究費の管理・監査の実施基準に関する要綱」および「山形県村山総合支庁産業経済部農業技術普及課産地研究室における競争的資金等の不正使用防止等に関する要領」を令和5年7月21日に制定するとともに、同日付で「山形県村山総合支庁産業経済部農業技術普及課産地研究室における競争的資金等の不正使用防止に関する基本方針」、「山形県村山総合支庁産業経済部農業技術普及課産地研究室における競争的資金等不正使用防止計画」、「山形県村山総合支庁産業経済部農業技術普及課産地研究室における競争的資金等の使用に関する行動規範」、「山形県村山総合支庁産業経済部農業技術普及課産地研究室競争的資金等内部監査実施基準」を定め、運用を行っている。

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第53条第10項の規定により、次の登録職員団体から解散した旨の届出があった。

令和7年7月29日

山 形 県 人 事 委 員 会
委 員 長 安 孫 子 俊 彦

登録職員団体の名称	解 散 年 月 日
山形県高校教職員組合	令和7年6月30日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和7年7月29日

山形県立中央病院長 鈴 木 克 典

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
手術用内視鏡システムNo.4（外科）賃貸借 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県立中央病院事務部経営戦略課調達室 山形市大字青柳1800番地 電話番号023(685)2623
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和7年6月13日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
ティーメディクス株式会社 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
- 5 随意契約に係る契約金額 1件当たり103,823.5円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由
地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当

令和7年7月29日印刷
令和7年7月29日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県